

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4385042号
(P4385042)

(45) 発行日 平成21年12月16日(2009.12.16)

(24) 登録日 平成21年10月2日(2009.10.2)

(51) Int.Cl.

AO1K 85/00 (2006.01)
AO1K 85/16 (2006.01)

F1

AO1K 85/00
AO1K 85/00B
F

請求項の数 7 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2006-232980 (P2006-232980)
 (22) 出願日 平成18年8月30日 (2006.8.30)
 (65) 公開番号 特開2008-54539 (P2008-54539A)
 (43) 公開日 平成20年3月13日 (2008.3.13)
 審査請求日 平成20年8月12日 (2008.8.12)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 502109267
 株式会社デュエル
 福岡県福岡市博多区堅粕5丁目8番15号
 (74) 代理人 100108992
 弁理士 大内 信雄
 (74) 代理人 100109427
 弁理士 鈴木 活人
 (74) 代理人 100114410
 弁理士 大中 実
 (72) 発明者 チョイエリックウンハ
 福岡県福岡市博多区堅粕5丁目8番15号
 株式会社デュエル内

審査官 伊藤 昌哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】釣り用ジグ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

錘部と錘部に形成された嵌着部と嵌着部から突設されたハリス連結部とを有するジグヘッドと、ハリス連結部に取り付けられたハリスと、前記ジグヘッドに設けられた柔軟な細長状の擬似と、前記ハリス連結部に嵌入脱可能で且つ弹性部材を管状に形成してなる弹性管体と、嵌着部に嵌入脱可能で且つ弹性部材をリング状に形成してなる弹性リング体と、を備え、

前記ハリスが、糸と前記糸の先端に取り付けられた針と前記糸の端部に形成された環状端部とを有し、前記環状端部が前記ハリス連結部に挿通されており、

前記弹性管体が、ハリス連結部に嵌入され、

前記細長状の擬似が、線状の擬似と帯状の擬似を有し、

前記線状の擬似が、前記弹性リング体を介して嵌着部に取り付けられ、且つ、前記帯状の擬似が、前記ハリス連結部の下方側に位置するよう、前記弹性管体を介して前記ハリス連結部に取り付けられていることを特徴とする釣り用ジグ。

【請求項 2】

前記ハリス連結部が、前記嵌着部に固着され且つ錘部の後方側へ延設された延出部と、前記延出部の先端に於いて屈曲され且つ前記ハリスの環状端部を係止するフック部と、前記フック部から延設され且つ前記ハリスの環状端部が挿通される挿通部と、を有し、

前記弹性管体が、前記フック部の近傍またはフック部の後方側に弹性管体の一方の開口端部が位置するよう、前記ハリス連結部に嵌入されている請求項 1 に記載の釣り用ジグ

。

【請求項 3】

前記嵌着部が、錐部に形成された円柱状部分と円柱状部分から延設され且つ円柱状部分よりも大径な円錐状部分とから構成され、

前記弾性リング体が、円柱状部分に嵌着されている請求項 1 または 2 に記載の釣り用ジグ。

【請求項 4】

前記帯状の擬似が、弾性管体の両開口端部から外方側へそれぞれ伸びる請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の釣り用ジグ。

【請求項 5】

前記帯状の擬似が、弾性管体の管内に挿通されている請求項 4 に記載の釣り用ジグ。 10

【請求項 6】

前記帯状の擬似が、弾性管体の外周面または内周面に固着されている請求項 4 に記載の釣り用ジグ。

【請求項 7】

鯛釣り用のジグである請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の釣り用ジグ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、釣り用ジグに関し、特に、鯛を釣るのに好適な釣り用ジグに関する。 20

【背景技術】

【0002】

従来、魚釣りを行うに際して、各種のジグ（ルアー、擬似餌などとも呼ばれる）が用いられている。また、これらジグは、対象魚に応じて、様々な態様のものが用いられている。例えば、鯛などを釣るジグとして、最近、図 7 に示すように、柔軟な細長状の擬似 105 を備えるジグ 100 が用いられている。

具体的には、このジグ 100 は、所定形状に形成された錐部 101（例えば、錐を楕円状に形成し、且つその表面に所望の装飾を施したもの）を有するジグヘッド 102 と、ジグヘッド 102 の前部に設けられたミチ糸連結部 103 と、ジグヘッド 102 の後部に結ばれたハリス 104 と、ジグヘッド 102 の後部に固着された柔軟な細長状の擬似 105 と、を備えている。 30

なお、細長状の擬似 105 は、細長い帯状の擬似 105a と細長い線状の擬似 105b とを併せて用いることが多い。該帯状の擬似 105a は、所定幅または次第に拡幅状に形成した可撓性のシートからなる。該帯状の擬似 105a は、一般に、厚み 0.2 mm ~ 1 mm 程度、幅 1.5 mm ~ 7 mm 程度、長さ 5 cm ~ 25 cm 程度のものが用いられる。線状の擬似 105b は、可撓性の棒状体からなり、通常、断面積 0.3 ~ 2 mm² 程度、長さ 3 ~ 10 cm 程度のものが用いられる。帯状の擬似 105a 及び線状の擬似 105b の材質は、特に限定されず、例えば、ゴム、エラストマーなどの伸縮性を有する材料や、合成樹脂押出成型品などが用いられる。

【0003】

上記ジグ 101 は、鯛などの魚を、主として細長状の擬似 105 によって誘因する。これに興味を示した魚は、細長状の擬似 105 のうち、特に、帯状の擬似 105a に食い付く、該擬似を補食していくうちに、針 106 に掛かる。上記ジグ 100 は、このような仕組みで、鯛などの魚を釣ることができる。 40

しかしながら、細長状の擬似 105 は、ゴムなどの柔軟な材料で形成されているため、魚が食い付くことにより、千切れで短くなっていく。

このように帶状の擬似 105a が千切れで短くなると、ジグヘッド 102 は何ら損傷していないにも拘わらず、ジグ 100 を交換しなければならないという問題がある。

【0004】

また、上述のように、この種のジグは、魚が細長状の擬似 105 の先端部から該擬似を 50

徐々に補食していくうちに、魚が針106に掛かる仕組みの釣り方である。従って、海中に於いて、帯状の擬似105aと針106は、出来るだけ近い状態で流れていることが好ましい。

しかしながら、従来のジグ100に於いては、比較的軽く且つ柔軟な細長状の擬似105が、ミチ糸107の引張り方向に沿って流れる一方で、比較的重たい針106は、下方側へ垂れた状態で流れることが多い。従って、海中に於いて、細長状の擬似105と針106の距離が、広く開いていることが多い。このため、魚が針106に掛かり難かったり、或いは、魚の口の外部分に針106が掛かって、引き上げ途中で魚が針から外れるという問題があった。

【発明の開示】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

そこで、本発明は、損傷した細長状の擬似を容易に交換できる釣り用ジグを提供することを課題とし、併せて、魚が針に掛かり易く改良された釣り用ジグを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

そこで、本発明は、錐部と錐部に形成された嵌着部と嵌着部から突設されたハリス連結部とを有するジグヘッドと、ハリス連結部に取り付けられたハリスと、前記ジグヘッドに設けられた柔軟な細長状の擬似と、前記ハリス連結部に嵌入脱可能で且つ弾性部材を管状に形成してなる弾性管体と、嵌着部に嵌入脱可能で且つ弾性部材をリング状に形成してなる弾性リング体と、を備え、前記ハリスが、糸と前記糸の先端に取り付けられた針と前記糸の端部に形成された環状端部とを有し、前記環状端部が前記ハリス連結部に挿通されており、弾性管体が、ハリス連結部に嵌入されており、前記細長状の擬似が、線状の擬似と帯状の擬似を有し、前記線状の擬似が、弾性リング体を介して嵌着部に取り付けられ、且つ、前記帯状の擬似が、前記ハリス連結部の下方側に位置するように、前記弾性管体を介して前記ハリス連結部に取り付けられていることを特徴とする釣り用ジグを提供する。

20

【0007】

本発明の釣り用ジグは、細長状の擬似が、線状の擬似と帯状の擬似を有し、線状の擬似が、弾性リング体を介して嵌着部に取り付けられ、帯状の擬似が、弾性管体を介してハリス連結部に取り付けられている。よって、線状の擬似及び帯状の擬似をそれぞれ容易に交換できる。

30

また、本発明の釣り用ジグは、糸と針を有するハリスの該糸がハリス連結部に取り付けられ且つハリス連結部に弾性管体が嵌入されているので、ジグの使用時、ハリスが、ジグヘッドの下方後方側へ靡くように、下がり傾斜状に浮遊する。さらに、前記帯状の擬似が、前記ハリス連結部の下方側に位置するように、前記弾性管体を介して前記ハリス連結部に取り付けられているので、ジグの使用時、帯状の擬似が、ハリスと絡み合うように浮遊する。

よって、ハリスと帯状の擬似の間隔が狭まり、魚が帯状の擬似を補食しているうちに、魚の口が針に掛かり易くなる。このため、本発明の釣り用ジグは、良好な釣果を期待できる。

40

【0008】

本発明の好ましい態様として、ハリス連結部が、嵌着部に固着され且つ錐部の後方側へ延設された延出部と、延出部の先端に於いて屈曲され且つハリスの環状端部を係止するフック部と、フック部から延設され且つハリスの環状端部が挿通される挿通部と、を有し、弾性管体が、フック部の近傍またはフック部の後方側に弾性管体の一方の開口端部が位置するように、ハリス連結部に嵌入される構成を挙げることができる。

【0009】

かかる好ましい態様では、挿通部からハリスの環状端部を挿通することにより、ハリス連結部のフック部に於いてハリスを係止することができる。かかるハリス連結部のフック

50

部の近傍またはフック部の後方側に弾性管体の一方の開口端部が位置するように、弾性管体がハリス連結部に嵌入されている。このため、ハリスの環状端部は、フック部から移動し難くなる。

従って、ハリスの環状端部は、フック部に固定的に取り付けられるので、従来のジグに比して、ハリスが下方側に垂れ下がり難く、該ハリスは、下方後方側へ靡くように、下がり傾斜状に浮遊し易くなる。よって、ハリスの先端に取り付けられた針と細長状の擬似との距離が小さくなり、魚が針に掛かり易く、或いは、魚の口の外部分に針が掛かることが防がれ、引き上げ途中で魚が針から外れるというを防止することができる。

【0010】

また、本発明の好ましい態様では、嵌着部が、錐部に形成された円柱状部分と円柱状部分から延設され且つ円柱状部分よりも大径な円錐状部分とから構成され、弾性リング体が、円柱状部分に嵌着されている構成を挙げることができる。10

この構成により、弾性リング体が容易に嵌着部から脱落することを防止できる。

また、本発明の好ましい態様では、帯状の擬似が、弾性管体の両開口端部から外方側へそれぞれ延びるように構成されている。帯状の擬似を弾性管体を介してハリス連結部に取り付けて、釣り用ジグを海中に投入すると、ジグの引き寄せ或いは潮流の作用によって、弾性管体の両開口端部から外方側へそれぞれ延びた帯状の擬似は、後方側へ靡きながら、後方に傾斜して浮遊する。

弾性管体の両開口端部のうち前方側の開口端部から延びる帯状の擬似は、前方側の開口端部近傍で下方側に曲がって、後方側に靡きながら、後方に傾斜して浮遊する。このため20
、当該擬似は、ハリスよりも下方側を浮遊する。

従って、かかる好ましい構成では、両開口端部から出た帯状の擬似の間をハリスが位置して流れることになる。

かかる帯状の擬似は、比較的軽いので、ハリスの下方側を浮遊する帯状の擬似は、ジグの引き寄せ時或いは潮流の作用によって、該ハリスの下方側から適宜浮上する。このため当該帯状の擬似は、ハリスと絡み合うように、ハリスを上方へ押し上げて、帯状の擬似のうち、弾性管体の後方側の開口端部から出た部分にハリスを近づける。

また、ハリス及び帯状の擬似の取り付けられる箇所が、何れもハリス連結部と同じであるため、ハリスを上方へ押し上げる作用と相俟って、帯状の擬似とハリスとの間隔が狭まる。このように帯状の擬似とハリスとの間隔が狭まることによって、帯状の擬似を補食している魚が針に掛かり易くなる。30

【0011】

尚、弾性管体の両開口端部から外方側へそれぞれ延びるようにする構成として、帯状の擬似が、弾性管体の外面または内面に固着する構成を挙げることができる。

【0012】

また、弾性管体の両開口端部から外方側へそれぞれ延びるようにする構成として、帯状の擬似が弾性管体の管内に挿通される構成を挙げることができる。帯状の擬似が弾性管体に挿通されていると、帯状の擬似のうち、一方の開口端部から延びた部分が千切れで短くなった場合、両開口端部から延びるそれぞれの長さを調整し、両開口端部から延びるそれぞれの長さを魚の興味を惹くことができる程度の長さにすることで、新品の擬似に交換しないで使用することもできる。40

【0013】

以上に説明した本発明の釣り用ジグは鯛釣り用ジグとして使用することが好ましい。

【発明の効果】

【0014】

本発明の釣り用ジグは、線状の擬似及び帯状の擬似を、それぞれ別個に容易に交換することができる。従って、例えば、帯状の擬似が千切れで短くなった場合、該帯状の擬似を新たな擬似に交換することによって、新品のジグと同等のジグを再生することができる。

また、本発明の釣り用ジグは、使用時、ハリスの針と帯状の擬似との距離が小さくなり、帯状の擬似を捕食した魚が針に掛かり易くなる。よって、本発明の釣り用ジグは、良好50

な釣果を期待できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明を図面を参照しつつ説明する。なお、説明上、方向を示す用語として、「前方側」は、ジグヘッドに形成されたミチ糸連結部側を指し、「後方側」は、ジグヘッドを中心として前記ミチ糸連結部と反対側を指す。

図1に於いて、1は、釣り用ジグを示す。かかる釣り用ジグ1は、主に鯛釣りに使用されるジグである。

釣り用ジグ1は、ジグヘッド2と、ハリス3と、細長状の擬似4と、弾性管体5と、弾性リング体6とを備えている。

10

【0016】

ジグヘッド2は、所定形状（例えば、タコやイカの頭部に似せた形状など）に形成された錐部21と、ハリス3などが取り付けられるハリス連結部22と、ミチ糸7が連結されるミチ糸連結部23と、を有する。錐部21は、鉛などの比較的高比重の材質（例えば、鉛、鉄などの金属）で構成されている。この錐部21の後端部には、円柱状部分211aとその先端側から延設され、且つ円柱状部分211aよりも大径な円錐状部分211bとから構成される嵌着部211が形成されている。この嵌着部211の円柱状部分211aは、弾性リング体6が嵌着される。ハリス連結部22は、この嵌着部211から突設されている。ミチ糸連結部23は、錐部21の前端部（嵌着部211に対向する端部）に設けられている。

20

なお、錐部21の表面には、魚が興味を引くように、光を反射する加工や適宜な色彩が施されている。

【0017】

ハリス連結部22は、図2(a)に示すように、嵌着部211の円錐状部分の天頂部に固着され且つ嵌着部211から延設された延出部221と、延出部221の先端に於いて略半円弧状に屈曲され且つハリス3を係止するフック部222と、フック部222から錐部21側に延設された挿通部223とを有している。ハリス連結部22は、一端部がジグヘッド2の嵌着部211に固着された1本の金属製等の細長部材から形成されている。ハリス連結部22は、ハリス3の環状端部31を係止できるように、該細長部材を所定形状に曲げ加工等を行うことによって形成されている。

30

具体的には、ハリス連結部22の延出部221は、嵌着部211から後方側に略直線状に伸びている。フック部222は、嵌着部221の端部を略半円弧状に折り曲げることによって形成されている。挿通部223は、折り曲げられたフック部222の端部から前方側に延設されている。該挿通部223は、その中間域に於いて延出部221と近接し、且つ、その端部側に向かうに従って延出部221から離反するように形成されている。挿通部223の端部と延出部221の間隔は、ハリス3の環状端部31の肉厚よりも広く、一方、挿通部223の中間域と延出部221の間隔は、ハリス3の環状端部31の肉厚よりも狭く形成されている。かかる挿通部223の端部から挿入したハリス3の環状端部31を、フック部222側へ引き寄せ、該環状端部31が挿通部223の中間域に至ると、該環状端部31又は挿通部223が変形し、該中間域を越えることにより、環状端部31が、フック部222に係止される。

40

【0018】

ハリス3は、図2(b)に示すように、ハリス連結部22に挿通可能な環状端部31を有する糸33と、該糸33の先端に取り付けられた針32と、を有する。

環状端部31は、糸33の端部をリング状に結ぶことによって形成されている。該環状端部31は、ハリス連結部22の挿通部223から挿通され、フック部222に係止される。

また、糸33は、中途部に於いて二股状に分岐され、それぞれの糸33、33の先端に針32、32が取り付けられている。

【0019】

50

細長状の擬似 4 は、帯状の擬似 4 1 と線状の擬似 4 2 とを有する。帯状の擬似 4 1 と線状の擬似 4 2 とは何れも細長く且つ柔軟である。

帯状の擬似 4 1 は、所定幅または次第に拡幅状に形成した可撓性のシートからなる。該帯状の擬似 4 1 は、一般に、厚み 0.3 mm ~ 1 mm 程度、幅 1.5 mm ~ 7 mm 程度、長さ 5 cm ~ 25 cm 程度のものが用いられる。線状の擬似 4 2 は、可撓性の棒状体からなり、通常、断面積 0.3 ~ 2 mm² 程度、長さ 3 ~ 10 cm 程度のものが用いられる。帯状の擬似 4 1 及び線状の擬似 4 2 の材質は、特に限定されず、例えば、天然ゴム又は合成ゴム、エラストマーなどの伸縮性を有する材料や、合成樹脂押出成型品などを用いることができる。

帯状の擬似 4 1 は、例えば、弾性管体 5 を介してハリス連結部 2 2 に取り付けられている。また、線状の擬似 4 2 は、例えば、弾性リング体 6 を介して嵌着部 2 1 1 に取り付けられている。10

【 0 0 2 0 】

弾性管体 5 は、弹性のある材質を用い、管状に形成されている。弾性管体 5 は、所定長さで且つ径が一定の筒状体や、所定長さで且つ一方側の径が細くなったテーパ状の筒状体などを用いることができる。

当該弾性管体 5 の材質は、弹性を有する限りにおいて特に限定されるものでなく、例えば、天然又は合成ゴム、エラストマーなどを用いることができる。

弾性管体 5 の長さは、特に限定されるものではないが、少なくとも挿通部 2 2 3 を覆うことができる程度の長さを有することが好ましい。本実施形態では、ハリス連結部 2 2 の延出長さとほぼ同じ長さ又は該ハリス連結部 2 2 よりも少し長く形成されている。20

また、弾性管体 5 の管径は、ハリス連結部 2 2 の最大周長さ（本実施形態では、フック部 2 2 2 の周長さ）よりも小さく形成されている。つまり、弾性管体 5 の管径は、該弾性管体 5 をハリス連結部 2 2 に嵌入した際、ハリス連結部 2 2 によって押し広げられる程度の大きさに形成されている。かかる弾性管体 5 は、ハリス連結部 2 2 に嵌入した際に弹性変形し、ハリス連結部 2 2 に強く密着することによって、ハリス連結部 2 2 に取り付けられる。一方、このように弾性管体 5 は弹性変形するので、該弾性管体 5 を手で持ってハリス連結部 2 2 から引き抜くことによって、弾性管体 5 をハリス連結部 2 2 から取り外すことができる。

【 0 0 2 1 】

この弾性管体 5 の管内には、図 3 (a) に示すように、帯状の擬似 4 1 が挿通されている。帯状の擬似 4 1 は、1 本の帯状体で構成され、弾性管体 5 の両開口端部 5 2 a , 5 2 b から外方側へそれぞれ延びるように挿通されている。該 1 本の擬似 4 1 は、弾性管体 5 の両開口端部 5 2 a , 5 2 b からそれぞれ延出され、その延出長さが同じ長さとなるよう調整されている。

ここで、本明細書に於いて、後方側の開口端部 5 2 a から外方側へ延出した擬似 4 1 を「第 1 の擬似 4 1 ’ 」といい、前方側の開口端部 5 2 b から外方側へ延出した擬似 4 1 を「第 2 の擬似 4 1 ” 」という場合がある。

【 0 0 2 2 】

弾性管体 5 の管内に帯状の擬似 4 1 を挿通した状態で、該弾性管体 5 は、ハリス連結部 2 2 全体を覆うように嵌入されている（図 4 (a) 及び (b) 参照）。従って、該弾性管体 5 を介して、帯状の擬似 4 1 がハリス連結部 2 2 に取り付けられている。40

また、弾性管体 5 をハリス連結部 2 2 全体を覆うように挿通することにより、ハリス連結部 2 2 の挿通部 2 2 3 の端部周囲が弾性管体 5 によって覆われるので、ハリス 3 の環状端部 3 1 が不用意に抜けて外れる虞がない。

さらに、弾性管体 5 は、ハリス連結部 2 2 の延出長さとほぼ同じ長さ又は該ハリス連結部 2 2 よりも少し長く形成されている。このため、弾性管体 5 をハリス連結部 2 2 に嵌入した際には、弾性管体 5 の後方側の開口端部 5 2 a が、フック部 2 2 2 の近傍又はフック部 2 2 2 の後方側に位置する。従って、フック部 2 2 2 に係止されたハリス 3 の環状端部 3 1 は、該弾性管体 5 によって延出部 2 2 1 側へと移動しないように保持される。このた50

め、ジグ1の使用時に、ハリス3の環状端部31が、ハリス連結部22の延出部221側へ移動せず、ハリス3をハリス連結部22の後方側（すなわち、ハリス連結部22のフック部222）に保持できる。

【0023】

また、該弾性管体5をハリス連結部22に嵌入する際には、図4(a)及び(b)に示すように、ハリス連結部22の下方側に帯状の擬似41が位置するように調整しつつ、弾性管体5をハリス連結部22に嵌入することが好ましい。なぜなら、このように位置合わせすることにより、ジグ1の使用時、前方側の開口端部52bから出た第2の擬似41”が、下方側へ曲がりつつ後方側へ延びて浮遊し（円弧状に約360度折れ曲がって浮遊し）、該第2の擬似41”がハリス3の下方側に位置するからである。

10

【0024】

次に、弾性リング体6は、弾性のある材質を用い、リング状に形成されている。弾性リング体6の材質は、弾性を有する限りにおいて特に限定されるものでなく、例えば、天然又は合成ゴム、エラストマーなどを用いることができる。

弾性リング体6は、その内径が嵌着部211の円柱状部分211aの外径よりも若干小さく形成されている。弾性リング体6は、円柱状部分211aに嵌着すると、弾性力によって円柱状部分211aに密着し、円柱状部分211aに固定することができる。

【0025】

この弾性リング体6は、線状の擬似42をジグヘッド2に取り付けるための部材である。この弾性リング体6のリング部分に複数本の線状の擬似42を挿通した状態で、該弾性リング体6を円柱状部分211aに嵌入することにより、線状の擬似42をジグヘッド2に取り付けることができる（図4(a)及び(b)参照）。なお、該弾性リング体6を円柱状部分211aから引き抜くことにより、線状の擬似42をジグヘッド2から取り外すこともできる。

20

【0026】

上記ジグ1は、ジグヘッド2、ハリス3、帯状の擬似41、線状の擬似42、弾性管体5及び弾性リング体6の各部材を組み立てることによって構成される。

組み立ての手順を簡単に示すと、先ず、弾性リング体6のリング部内に、複数本（通常、5～10本程度）の線状の擬似42を挿入し、これをジグヘッド2の嵌着部211の円柱状部分211aに嵌入する。次に、帯状の擬似42を弾性管体5の管内に挿通する。更に、この弾性管体5の管内に、ハリス3の環状端部31を挿入して、弾性管体5を糸33に挿通する。次に、該環状端部31をハリス連結部22の挿通部223から入れてフック部222に係止する。最後に、ハリス連結部22の下方側に帯状の擬似41が位置するように調整しつつ、弾性管体5をハリス連結部22に嵌入する。かかる手順で、図1に示すようなジグ1を得ることができる。

30

なお、各部材を取り外す際には、上記組み立てと逆の手順で行えばよい。

【0027】

上記構成からなる釣り用ジグ1は、例えば、図1に示すように、ミチ糸連結部23にミチ糸7を結び、海中に投入して使用される。

釣り用ジグ1が海中に投入されると、錘部21の重みによってジグ1は海底へ沈む。その後、ミチ糸7を巻き取ることによって、線状の擬似42、帯状の擬似41及びハリス3がジグヘッド2の後方側へ靡きながら、ジグ1が引き寄せられる。

40

かかるジグ1の細長状の擬似4のうち主として帯状の擬似41に、鯛などの魚が興味を示し、該帯状の擬似41に食い付く。そして、帯状の擬似41を魚が捕食しているうちに、魚が針32に引っ掛かる。

【0028】

本発明のジグ1は、弾性管体5によってハリス3がハリス連結部22の後方側に固定的に（移動しないように）取り付けられているので、従来のジグに比して、ハリス3が下方側に垂れ下がり難く、該ハリス3は、下方後方側へ靡くように、下がり傾斜状に浮遊し易くなる。

50

一方、弾性管体5にて取り付けられた帯状の擬似41のうち、第1の擬似41'は、後方側の開口端部52aから伸びているので、下がり傾斜状のハリス3の上方側を浮遊する。他方、帯状の擬似41のうち、第2の擬似41"は、前方側の開口端部52bから出た後、下方側へ曲がり且つ後方側へ伸びて浮遊する。このため、該第2の擬似41"は、上記ハリス3の下方側にて浮遊する。

従って、ジグ1が海中で引き寄せられると、図1に示すように、浮遊する上下2本の擬似41'、41"の間にハリス3が位置して流れることとなる。

擬似41は、比較的軽いので、ハリス3の下方側に位置して浮遊する第2の擬似41"は、ジグ1の引き寄せ時或いは潮流の作用によって、該ハリス3の下方側から適宜浮上する。このため他方の擬似41"は、ハリス3と絡み合うように、ハリス3を上方へ押し上げる作用を有する。10

従って、第1の擬似41'及び第2の擬似41"とハリス3との間隔が狭まる。このように擬似41とハリス3が近接することによって、魚が、何れか一方の擬似41又は双方の擬似41を補食しているうちに、該魚の口に針32が掛かり易くなる。

よって、釣り上げ途中に魚が針から外れにくく、良好な釣果を期待できる。

【0029】

また、本発明のジグ1は、弾性管体5を介して帯状の擬似41が取り付けられている。従って、帯状の擬似41が魚に捕食されて短くなったり、或いは損傷したりして、魚の誘因効果が低下した場合に、弾性管体5を取り外し、そして、新たな帯状の擬似41を弾性管体5に挿通してこれをハリス連結部22に取り付けることによって、ジグ1を再生することができる。20

このように、本実施形態の釣り用ジグ1は、帯状の擬似41が短くなっても、帯状の擬似41を交換することで、その後も使用し続けることができる。

【0030】

また、図3(b)に示すように、弾性管体5の両開口端部52a、52bから伸びた擬似41のうち、何れか一方のみが短くなった場合には、上記したように擬似41を交換せずに使用することもできる。例えば、第1の擬似41'が短くなった場合には、該擬似41'を弾性管体5から引き出すことにより、両開口端部52a、52bから伸びる擬似41の長さを調整することもできる(調整後を図3(c)に示す)。この場合、第2の擬似41"は、第1の擬似41'を引き出した相当分だけ短くなる。30

帯状の擬似41が弾性管体5に接着されておらず、該擬似41が弾性管体5内に挿通されている本実施形態では、擬似41を引き出して長さを調整できるので、帯状の擬似41がある程度の長さを有している間は、新品の擬似41に交換しないで使用することもできる。

なお、帯状の擬似41が大幅に短くなったときは、長さを調整しても、魚の興味を惹くことができる程度の長さとならないので、この場合は、帯状の擬似41は、新品のものに交換される。

【0031】

次に、本発明の変形例を示す。

上記実施形態では、帯状の擬似41が弾性管体5に単に挿通されている場合について説明したが、帯状の擬似41は弾性管体5に固着されていても良い。帯状の擬似41が固着されても、帯状の擬似41が千切れで短くなった場合は、ハリス連結部22に嵌入される弾性管体5を交換することによって、釣り用ジグ1を再生できる。40

帯状の擬似41の固着方法については特に限定されるものでなく、例えば、接着剤等で接着する方法が一般的に挙げられる。また、弾性管体5と擬似41を、ゴムなどの材料にて一体的に成形してもよい。また 固着箇所は、特に限定されるものでなく、図5(a)に示すように、弾性管体5の外面53でも、図5(b)に示すように弾性管体5の内面51でも良い。

帯状の擬似41を、両開口端部52から外方側にそれぞれ伸びるようにする構成として、例えば、図5(c)に示すように、2本の帯状の擬似41のうち1本を一方の開口端部50

52a付近の外面53に固着し、もう1本を他方の開口端部52b付近の外面53に固着してもよい。もちろん、図5(d)に示すように、固着箇所を外面53に代えて内面51でもよい。

図5(a)～(d)に示すように、弾性管体5が取り付けられた釣り用ジグ1は、上記実施形態と同様に、両開口端部52a, 52bから帯状の擬似41がそれぞれ延びる構成であるため、2本の擬似41', 41''の間にハリス3が位置して流れ、ハリス3が第2の擬似41''に押し上げられ、第1の擬似41'及び第2の擬似41''とハリス3との間隔が狭まり、良好な釣果を期待できる。

また、両開口端部52a, 52bから外方側に延びるそれぞれの帯状の擬似41の数は、特に限定されるものでなく、2本以上であってもよい。10

また、図5(e)に示すように、帯状の擬似41が、両開口端部52a, 52bのうちいずれか一方の開口端部52aからのみ外方側に延びるようにしてもよい。

【0032】

さらに、上記実施形態では、弾性リング体6を介して嵌着部211に線状の擬似42を取り付けているが、該線状の擬似42を弾性管体5を介してハリス連結部22に取り付けてもよい。この場合、線状の擬似42は、帯状の擬似41と共に弾性管体5に挿通または固着などされる。

また、帯状の擬似41に代えて、線状の擬似42のみを弾性管体5を介してハリス連結部22に取り付けてもよい。

更に、帯状の擬似41は、1本又は2本に限られず、3本以上取り付けることもできる。20

要は、細長状の擬似4である、帯状の擬似41又は線状の擬似42のうち、少なくとも何れか一方が弾性管体5を介してハリス連結部22に着脱可能に取り付けられていればよい。

【0033】

また、ハリス連結部22の形状は特に限定されるものでなく、例えば、図6に示すような構成でもよい。図6に示すハリス連結部22は、延出部221、フック部222及び挿通部223から構成され、延出部221及びフック部222は、図2(a)に示すハリス連結部22と同様の構成である。挿通部223は、フック部222の端部から前方側に延設され、中間域に於いて延出部221の周面を回り込むように係合し、且つ、その端部側に向かうに従って延出部221から離間するように形成されている。かかる中間域は、延出部221との係合が解除され難くされるように、延出部221から離れる方向に押圧できるように付勢されている。30

かかる構成のハリス連結部22においては、付勢方向に抗して挿通部223を押し、中間域と延出部221とを離間させて、中間域と延出部221との係合を解除し、ハリス3の環状端部31を、挿通部223の端部からフック部222側へ挿通することで、ハリス3を取り付けることができる。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明の一実施形態に係る釣り用ジグの正面図。

【図2】(a)は、弾性管体が嵌入されていない状態のハリス連結部近傍の拡大図。(b)は、ハリスの正面図。40

【図3】(a)は、帯状の擬似が挿通された弾性管体の正面図。(b)は、第1の擬似が短くなった状態を示す図。(c)は、第1の擬似が短くなった後、第1の擬似及び第2の擬似の長さを調整した後の状態を示す図。

【図4】(a)は、弾性管体がハリス連結部に嵌入された状態のハリス連結部近傍の拡大正面図。(b)は、その状態のハリス連結部近傍の一部断面図(但し、弾性管体および弾性リング体のみ断面で表す)。

【図5】(a)は、帯状の擬似が外面に固着された弾性管体の正面図。(b)は、帯状の擬似が内面に固着された弾性管体の正面図。(c)は、両開口端部近傍の外面に、それぞ50

れ帯状の擬似が固着された弾性管体の正面図(d)は、両開口端部近傍の内面に、それぞれ帯状の擬似が固着された弾性管体の正面図。(e)は、帯状の擬似が何れか一方の開口端部から伸びるように取り付けられた弾性管体の正面図。

【図6】変形例のハリス連結部の正面図。

【図7】従来の釣り用ジグの正面図。

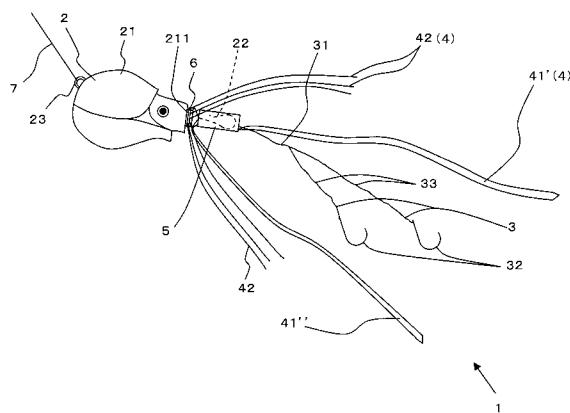
【符号の説明】

【0035】

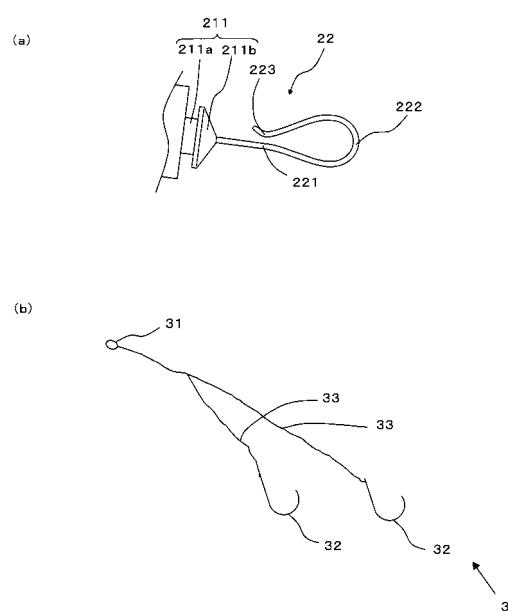
1...釣り用ジグ、2...ジグヘッド、21...錘部、22...ハリス連結部、3...ハリス、31...環状端部 32...針、41...帯状の擬似、42...線状の擬似 5...弾性管体、7...ミチ糸

10

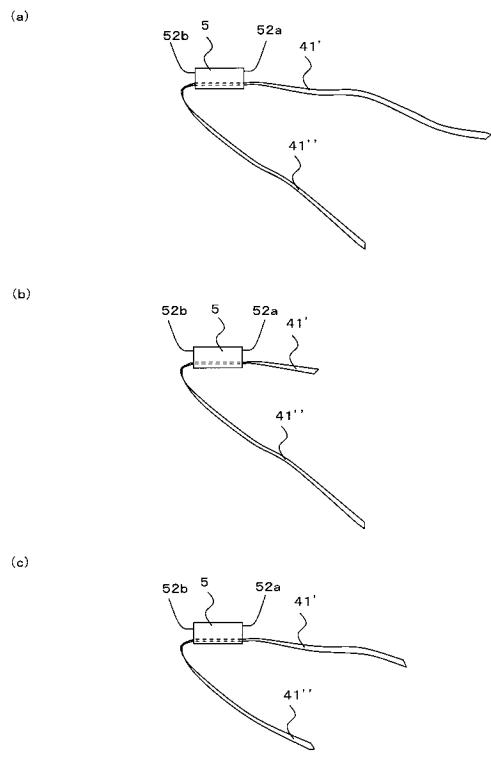
【図1】



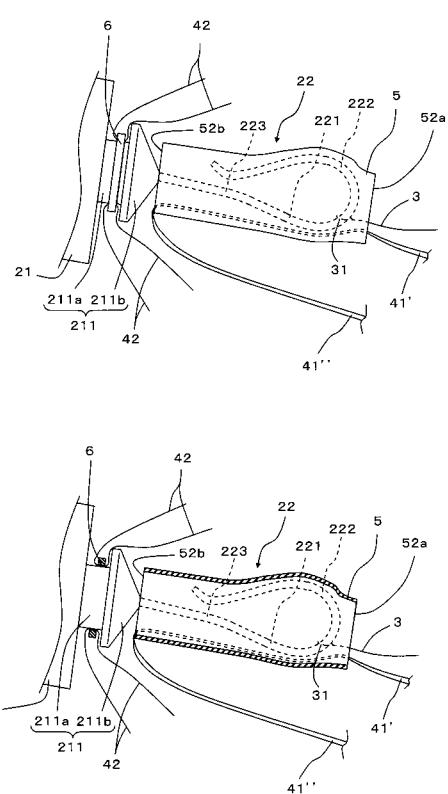
【図2】



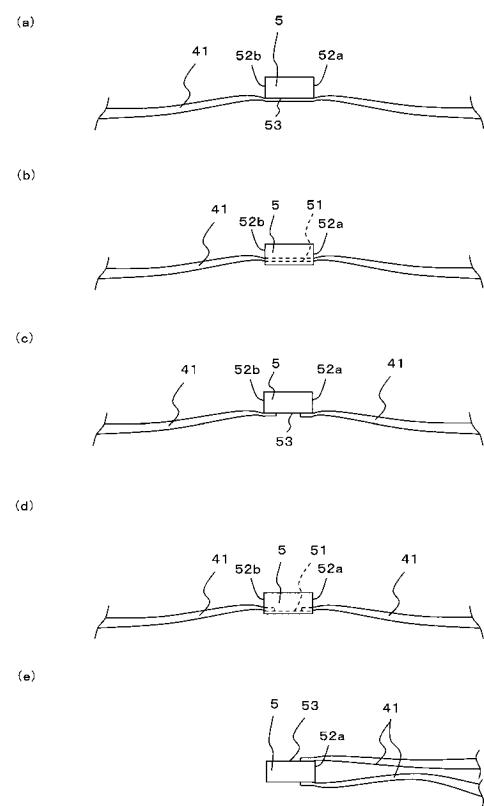
【図3】



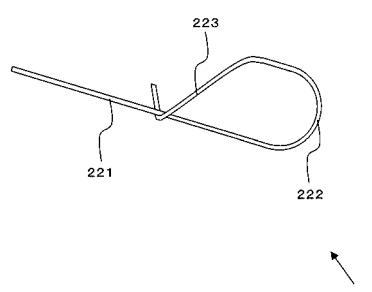
【図4】



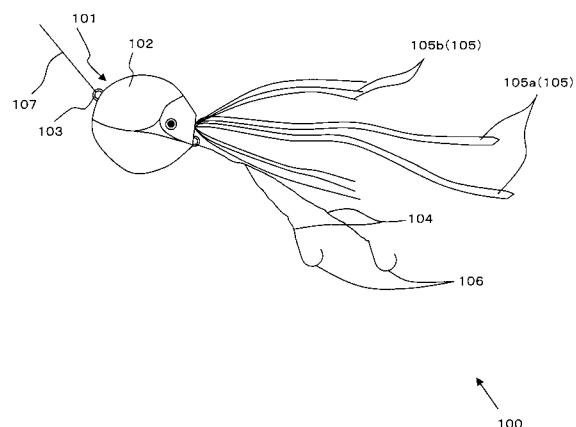
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許第05596831(US,A)
米国特許第05491927(US,A)
米国特許第05588247(US,A)
米国特許第03017307(US,A)
特開2000-050765(JP,A)
特開平11-046627(JP,A)
特開2008-000092(JP,A)
米国特許第05400542(US,A)
米国特許第01884053(US,A)
米国特許第03803747(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 85/00 - 85/18